

発議案第 16 号

非核三原則の堅持と核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー
参加を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1
項の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 16 日

八千代市議会議長 塚 本 路 明 様

提出者	八千代市議会議員	末 永 隆
賛成者	八千代市議会議員	立 川 清 英
	同	森 妙 子
	同	石 山 泰 之
	同	高 橋 秀 行
	同	山 口 勇
	同	飛知和 真理子
	同	堀 口 明 子
	同	伊 原 忠
	同	大 竹 秀 樹
	同	飯 川 英 樹
	同	高 山 敏 朗
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、非核三原則の堅持と核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

非核三原則の堅持と核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

我が国は、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の悲惨さを世界に伝え、核兵器のない世界の実現に向けて国際社会をリードすべき重要な使命を担っている。

日本政府は、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」とする非核三原則を国是として掲げている。昭和46年（1971年）には衆議院において非核三原則の遵守を求める決議が可決され、歴代内閣もこれを堅持してきた。非核三原則は、我が国の平和国家としての歩みを支える基本原則であり、今後も堅持されなければならない。

また、広島、長崎への原子爆弾投下から81年が経過し、被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相と平和の尊さを次世代へ継承するとともに、核兵器の使用による惨禍を二度と繰り返さないという国際社会の決意をより確かなものとすることが求められている。

一方、世界では核兵器をめぐる緊張が高まり、核軍拡への懸念が深刻化している。このような状況であるからこそ、核兵器不拡散条約（NPT）を基軸とした核軍縮、核不拡散の取組を着実に前進させるとともに、核兵器禁止条約を含む国際的な議論に建設的に関与し、核保有国と非核保有国の橋渡し役として我が国が積極的に役割を果たすことが強く期待されている。

本年11月開催予定の核兵器禁止条約第1回再検討会議は、核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の重要な対話の場である。我が国が唯一の戦争被爆国として、被爆の実相を世界へ発信し、核保有国と非核保有国との相互理解を促進するためにも、同会議にオブザーバーとして参加することは極めて大きな意義がある。

よって、本市議会は国に対し、下記の事項を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 非核三原則を今後も国是として堅持すること。
- 2 核兵器不拡散条約（NPT）体制の維持・強化を図り、現実的かつ着実な

核軍縮、核不拡散の取組を積極的に推進すること。

- 3 唯一の戦争被爆国として、被爆の実相を世界へ発信し、核兵器のない世界の実現に向け、国際社会における橋渡し役として積極的に役割を果たすこと。
- 4 核兵器禁止条約第1回再検討会議にオブザーバーとして参加し、核保有国と非核保有国との建設的な対話の促進に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月30日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様